

# 日本外交史における境界の政治学

——排日移民法とナショナル・アイデンティティ——

大賀 哲

## 一 認識論的転回としてのアイデンティティ研究

二〇世紀後半の国際関係論は、行動科学／実証主義の隆盛と、それに対する挑戦という二つの軸から展開されてきた。英米の学界情勢はこの二大潮流の角逐を概ね代表している——即ち徹底した実証主義を推し進めるアメリカと、多種多様なポスト実証主義の台頭するイギリス（及びヨーロッパ）——という構図である。それに対して日本の情勢は、伝統的にどちらの陣営からも一定の距離を保ったものである。一九七九年に細谷千博は日本の国際関係論の動向を次のように概観している。

また七〇年代からアメリカの学会では、「ポスト・ビヘイバリズム」の風潮が強くなり、没価値的研究態度への批判が見られるようになるが、日本の学界はこのような傾向に対する積極的受容の態度は必ずしも強くない。（中略）また「行動科学論以

後」を求めるには、日本の場合、また研究が「行動科学論以前」の段階を彷徨しているという事情もあるであろう。<sup>1)</sup>

その後英米の学界では、八〇年代に入りポスト行動主義／ポスト実証主義の傾向は顕著に表れ、いわゆる「第三論争」<sup>2)</sup>によってこの「行動科学論以後」の研究動向はピークを迎える。理論的には構築主義やポスト構造主義が現れ、規範・アイデンティティ・文化といったこれまで捨象されがちであった要素が分析対象として注目を集める。

しかし、日本における状況はこの二〇年間で大きな変化は見られない。日本の国際関係論は欧米からの輸入理論によって成り立つてきたと言われるが、それは必ずしも単純化できる図式ではなく、日本の国際関係論はむしろネオ・リアリズムの「狭義の国際関係論」<sup>3)</sup>を忌避する微妙な立場を貫いてきた。ネオ・リアリズムからネオ・ネオ論争を経て、ネオ・リアリズム統合、そして第三論争へと欧米

の国際政治学者の視点が集まっていく中、八〇年代の日本の国際関係論が注目したのはネオ・リアリズムではなく、欧米の理論的系譜でいけば主流とは言い難い覇権安定論と世界システム論であつた<sup>(4)</sup>。これは、根強い行動科学文化（即ちネオ・リアリズム統合）を持たなかつた日本の学界において、同様に行動科学への抵抗（ポスト構造主義）や改良（構築主義）の動きがこれまで注目されてこなかつたという事の現われである<sup>(5)</sup>。

国際関係論はその学際的な性格から、国や地域によつて研究発展史を異にしている。日本の国際関係論が英米とは異なり歴史研究を基軸に発展してきたことは、今日の日本の学問的立場と無関係ではない。日本の学界は一方で、過度の行動科学論（ネオ・リアリズム統合）を避け、他方ではそれを是正する認識論争（第三論争）からも距離を置いてきた。日本の国際関係論の中軸である日本外交史研究を振り返ると、行動科学アプローチからの影響が見られる一方で、そもそも科学的認識論の是非を問う論争が起つた形跡は見られない。行動科学をどのように日本の文脈に適用するかに注目が集められ、なぜ行動科学が有益であるのか、また限界があるとすれば、どのような方法論によつて代替可能であるのか、といった議論はあまり顧みられなかつた。一九六〇年代以降クロノロジカルな歴史研究は弱まり、代わつて「外交と世論」「戦争終結の条件」「日本外交の国際認識」「外交指導論」等のケース・スタディ的要素が強まつた。国際機構・政策決定過程・外交指導者・イメージ・政治理念・世論・利益集団・コミュニケーション過程・交渉様式等の「非伝統

的アプローチ<sup>(8)</sup>の台頭は、高度の政治（high-politics）から低度の政治（low-politics）への存在論的移行として捉えられる。しかしながら、こうした非伝統的アプローチの隆盛も認識論的課題には届いていない印象がある。歴史研究の特性から、因果関係の解明という問題設定から歴史的事実を積み上げて、特定の事象が「なぜ」起きたのかを説明するという作業が重視される。しかし、それに対して特定の思想・言説が「どのように」形成されてきたのかという視点は希薄である。しかしながら外交史において「為政者の抱く世界像や対外認識が、そのまま内治や外交に反映される場合が少なくなかつた<sup>(10)</sup>」ことを考慮すると、認識論の視座から外交分析の枠組を再構築する必要が生じる。

これは理論研究のみならず歴史研究においても、その認識論的枠組が修正を迫られつつあることを示している。理論研究（規範・アイデンティティの分析<sup>(11)</sup>）や歴史研究（体系的な外交認識の提示<sup>(12)</sup>）の認識論的課題は、今日の国際関係論の動向を捉える上で重要な示唆を含んでいるが、理論／歴史といった学問的障壁を越えて体系的に吟味されることはこれまでなかつた（例えば、第三論争は歴史研究にほとんど影響を与えなかつたし、多くの理論研究者は歴史認識の問題に注意を払つてこなかつた）。

こうした状況下で近年台頭している研究動向に「アイデンティティの考察」がある。理論的には国家の行動様式を説明する新たな変数として、或いは社会的歴史的に構築される言説形成として、また歴史研究では国民国家形成とその対外意識を体系的に捉える為の

与件としてアイデンティティの課題は重要性を増している。従来のネオ・リアリズムは国益 (national interests) や自助 (self-help) を分析変数として用い、国家の行動様式を説明してきたが、そもそも何をもって国益と考えるかは、社会的・歴史的に形成された言説及びアイデンティティの課題であり、一律にアブリオリな分析単位として「国益」や「自助」を考察することはできない。<sup>13)</sup>

上記のような認識論的転回 (理論研究においてはネオ・リアリズムの「狭義の国際関係論」の是正、歴史研究においては世界観や対外イメージを加味した歴史認識の構築) を捉える上で「アイデンティティ」の研究は重要な試金石と成り得るものであるが、理論と歴史の学問的分業 (ないし断絶) から、別々のフィールドでアイデンティティ研究がなされている印象は否めない。しかしながら、理論研究から台頭したアイデンティティ分析 (構造主義・ポスト構造主義) も歴史研究から浮上したナショナル・アイデンティティや外交パースペクティブの探求も、既存の研究枠組みに対する修正的意味合いを内包しているため、これらは同時に再検討されるべきである。

アイデンティティの動向に着目した研究としては以下の三つの潮流を俯瞰することができる。第一は実証主義理論を基盤とした構築主義の潮流。これは価値要因 (ideational factors) を分析変数に組み込み既存の科学的認識論から国際関係論の再構築を目指したものである。<sup>14)</sup> 第二の流れはポスト構造主義理論を援用した「境界の政治学」で、自己と他者というアイデンティティがどのような境界線の

画定作業 (いわゆる「言説空間の分節化」) によって顕在化してきたのかを批判的に読解するものである。アメリカ外交史やヨーロッパ外交史をこの視座から読み直す研究はその顕著な例である。<sup>15)</sup> 第三の流れは、上述のような理論的インプリケーションを排除して (或いは最小限度に留め) 伝統的な史料分析 (historiography) から分析項としてのナショナル・アイデンティティを読解していく研究である。<sup>17)</sup>

これらのアイデンティティ研究にはそれぞれ長所と短所が存在する。構築主義理論は存在論に強く認識論に弱い——アイデンティティを分析項とする一方で科学的認識論を無批判に継承している。ポスト構造主義は認識論に強く方法論に弱い——科学的認識論に異議を唱える一方で、それに代替可能な方法論は必ずしも明確には提示されていない。そして歴史研究は方法論に強く存在論に弱い——史料分析が強固な方法的基礎を提供する一方で、そもそも (実証主義理論の科学的認識論の洗礼を受けていないので、或いはそれに對する免疫自体存在しないので) アイデンティティの形成過程を体系的に捉えるという問題設定は薄い。<sup>18)</sup>

本稿の趣旨は理論研究と歴史研究における認識論的課題を踏まえながら (また両者の補充可能な部分を接合しながら)、アイデンティティ形成のメカニズムを再構成することにある。具体的には、構築主義のアイデンティティ分析を批判的に捉えながら、歴史研究に現れている「アイデンティティ形成史」をポスト構造主義の枠組から再読解する。それは換言すれば、日本外交史をアイデンティティを

基軸に再読解することが可能か、また可能であるとするならばどのような認識論・方法論の下でそれを為し得るのかを検証することである。

具体的な事例としては一九二四年の米国排日移民法に対するナショナル・アイデンティティの台頭を取り上げ日本外交史におけるアイデンティティ形成を「境界の政治学」の視座から検討する。なぜならば、アイデンティティは自己と他者（同一化の対象と差異化の対象）との間に境界線を表象する行為であり、排日移民法前後の言説形成や政策調整がそうした表象を含んでいるからである。即ち、排日移民法は単なる移民制限ではなく有色人種/白人種といった境界性を表象する機能を果たしそれが日本のナショナル・アイデンティティを強化していた。排日移民法の文脈では、政策言説においても民間言説においても「正義・人道」のフレーズがシンボリックに登場するが、正義人道といった普遍言説 (universality) がナショナル・アイデンティティのような特殊言説 (particularity) へどのように結び付いていくのか、また強化しているのかを考察することは排日移民法についてのアイデンティティ形成を捉える上で重要である。正義人道といった普遍言説も (特殊言説と同様に) 同一化と差異化を志向する境界を表象するからである。

本稿の構成としては (一) (二) (三) で理論研究及び歴史研究におけるアイデンティティ分析を整理し、どのような枠組からナショナル・アイデンティティを考察するのが可能であるのか、また三者のアプローチをどのように補完し得るのかを検証する。(四) ではその方

法論としての言説分析を検証する。言説分析とは政治言説の読解を通じて「境界」がどのように表象されているのかを考察する方法論であるが、ここではその方法的な妥当性を吟味する。(五) では普遍言説とナショナルリズムの関係を考察し、最後の(六)では排日移民法の示唆する言説的課題を言説構成・政策調整・イデオロギー形成の視点から捉え、排日移民法とナショナル・アイデンティティの相関関係を分析する。

## 二 アイデンティティ形成の理論

### ——構築主義とポスト構造主義

アイデンティティといった価値要因はネオ・リアリズムに代表される実証主義国際政治理論においてはほとんど議論の俎上に上ることすらなかったわけだが、構築主義とポスト構造主義はネオ・リアリズム統合の対抗的磁場(第三論争)の中からアイデンティティの理論研究に迫っている。先ずネオ・リアリズム統合によって形成された理論パラダイムを俯瞰した上で、構築主義とポスト構造主義がどのように理論展開をしているのかを検証する。

ネオ・リアリズム<sup>(19)</sup>は最低二つの前提から構成される。(一) 国家は、国際政治における不可分かつ唯一の「ユニット」である。国家の行動様式はシステム要因(つまり国際政治の無秩序性・無統治性)によって規定される。(二) 国家の能力は、各々が保有する軍事力や経済力といった物理的潜在能力 (material capability) によって推し量ることができる。ネオ・リアリズムは伝統的リアリズムの還

元主義批判から出発したわけだが、アナキー下における大國間の権力闘争という新たな還元主義に陥っており、それは恐ろしく狭い範囲で理論展開を行ってきた。<sup>20</sup> また科学的認識論の隆盛下でアイデンティティやそれを構成するイデオロギー、思想、言説を分析課題から排除してきた。実証主義国際関係論において「思想史自体が周辺化された存在」<sup>(21)</sup>であるのは彼らがこうした行動科学論に根ざした認識論を採用してきたからである。

しかしながら、こうした分析手法は外交政策における「変化」<sup>(22)</sup>「転換」<sup>(23)</sup>に対する説明がしばしば曖昧となる。第一に、ユニットである国家の最終目標である「国益」がどのように変化するのか。第二に、なぜ国家外交はしばしば非物理的要因（イデオロギーや世論）によって決定されることがあるのか。構築主義とポスト構造主義は各々異なった切り口からこうしたネオ・リアリズムの理論的脆弱性を突いている。

構築主義は実証主義理論（或いは科学的認識論）の再構築を模索する理論展開である。即ちネオ・リアリズムが捨象してきたアイデンティティを分析項として照射することにより、しばしば狭い範囲（例えば大國間の権力闘争）で論じられてきた国際政治学の考察対象を拡大せよとする野心的な試みである。対してポスト構造主義は、科学的認識論や本質主義の誤謬を突き、実証主義国際関係論自体の脱構築を目指した立場である。ポスト構造主義者にとって、構築主義のようにアイデンティティを「モノ」として分析可能だとするのは蓋し実証主義の延長であり、アイデンティティは継続

的に形成・再形成される自己と他者の境界線を相対的に考察することによって可能である。

構築主義の議論は、ネオ・リアリズムの「社会性」と「歴史性」の軽視に対するアンチテーゼである。一方でネオ・リアリズムはシステム要因を重視するあまり歴史的に形成された規範・アイデンティティが国際社会の枠組でどのように変容してきたのかを捉えようとはしない。他方で、国家間関係によって社会的に構築されていくアイデンティティ（或いは行動様式についての「選好」）を分析項から除外している。構築主義においては規範やアイデンティティといった要素は社会的かつ歴史的に形成されるため、この二つのアンチテーゼは密接に絡んでいる。<sup>23</sup> 即ち特定のアイデンティティが社会的かつ歴史的にどのように構築されているのかを科学的に分析することが構築主義の主眼である。そしてこれは、ネオ・リアリズムの「国家間の権力闘争」といった狭義の国際政治観を社会性、歴史性の議論から再構築しようとする目論見である。

しかしながら、その野心的な出発にも拘らず、構築主義の展開する「社会性」、「歴史性」の議論は曖昧である。例えばウエントは国際システムの規範の変化をホップズ・ロック・カントの世界観の変容で捉えようと試みているが、事例検証を欠いているためにそれが歴史的にどのように形成されてきたのか十分に説明できていない。<sup>24</sup> また構築主義の理論展開を曖昧にしている点として、彼らの議論はしばしば「アイデンティティ」と「規範」を混同している。彼らが参照する「経済大国」、「平和主義」<sup>(25)</sup>はアイデンティティではなく

規範（または自己規定）である。<sup>(27)</sup>この種の曖昧さは彼らの目指すリサーチ・プログラムの視点から考えると一貫性に欠けている。

要するに構築主義の問題点は、実証主義の誤謬——即ち極度の行動科学論——をなんらの批判的再検討もなしに受け継いでいる点にある。<sup>(28)</sup>つまり構築主義は存在論レベルでの「アイデンティティ」「規範」といった価値要因の重要性を唱える一方で、その認識論は従来の科学的認識論に留まっている。<sup>(29)</sup>この認識論に対する不徹底さは、ネオ・リアリズムの側からすれば、構築主義は従来のネオ・リアリズムと「問題関心を共有している」<sup>(30)</sup>となり、ポスト構造主義の立場からすれば、それは実証主義に内在する権力／知の交渉を「強化／隠蔽する機能」<sup>(31)</sup>を果たしているのである。

ポスト構造主義は、構築主義とは異なり実証主義に対するラディカルな批判から理論を展開する。ポスト構造主義に拠ればアイデンティティには三つの特徴が内在する——（一）アイデンティティは常に差異の論理によって構成される（二）アイデンティティとは間主観的な存在であり、軍事力・経済力・制度・レジームのように「モノ」として客観的にアイデンティティを分析することはできない（三）アイデンティティとは結果でなく過程である。<sup>(32)</sup>

第一にアイデンティティはウチとソト（inside/outside）の論理によって形成される。即ち外部者を表象しそれによって内部の同一性を高めようとする衝動である。外交史の文脈で例示すると、岩倉具視が当時の帝国主義の国際システムを指して「虎狼百万ノ衆」と描写し、後続の明治期の指導者が近代化の目標を「弱国日本の安全

保障の確立」に求めたことは、彼らが「外部の脅威」の下に「内部の同一性」を表象して国民国家を形成しようとしたことの現れである。つまりアイデンティティは常に内部・外部の境界を必要とする（例えば、文明／野蛮、東洋／西洋、黄色／白人、王道／霸道、精神文明／物質文明）。そしてこれらの境界が社会的かつ歴史的にどのように表象されアイデンティティを形成してきたのがポスト構造主義の研究課題である。この枠組は明治期の国民国家形成に一定の示唆を与える。なぜならば、日本に開国を迫った西欧列強が、日本人にとって外的「脅威」と認識され、その事が内的「ナショナル・アイデンティティ」を構築させることにつながったからである。<sup>(33)</sup>

第二の特徴は方法論的課題である。アイデンティティが差異の論理から生成されるとしてそれどのように検証可能であるのか（客観分析が可能であるのか、それとも他の方法論が必要なのか）。従来、この方法論的課題（いわゆるリサーチ・プログラム）はポスト構造主義の脆弱性として攻撃されてきた。<sup>(34)</sup>ネオ・リアリズムの実証分析や歴史研究の史料分析に比べてポスト構造主義はその方法論的基礎をこれまで明確には提示してこなかった。ポスト構造主義は、アイデンティティは客観的には分析不可能であるという立場を採り言説分析を採用してアイデンティティの差異の論理を読解している。（言説分析の方法論については（四）で詳述する）。

最後にアイデンティティとはアブリオリに与えられているものではなく、常に偶発性（contingency）の中から構成される。つまりアイデンティティとは結果ではなく過程であり、社会的かつ歴史的

なコンテクストの中で絶えず形成・再形成を繰り返している。例えば日清戦争時の文明／野蛮という境界表象が東西文明融合論を経て日露戦後のアジア主義へと巡回していくのはこうした政治言説の再編成である。<sup>(35)</sup>それは言説の持つ二つの特性——空虚性 (emptiness) と流動性 (floatingness)——によって支えられている。言説に厳密な定義は存在しない (空虚性) そしてそれは時代状況によって変化する (流動性)<sup>(36)</sup>。例えば排日移民法で台頭した「有色人種」という言説には、一方で厳密な定義は存在しない (どこまで有色人種に含まれるのかは厳密には定義できない)、他方でその意味内容は状況によって拡大縮小する。

なぜ言説の空虚性と流動性が問題と成り得るのか。それは、アイデンティティといった間主観性が構造的に「二重の不確実性 (ダブル・コンティンジェンシー)」を孕んでいるからである。「二重の不確実性」とは自己のアイデンティティ形成は他者の反応に依存している状態である。例えば「日本はアジアである」という言説は、自動的にアジア諸国も「日本をアジアである」と思っているという示唆を含んでしまい、それが真の意味での間主観性足りえない。つまり日本も他のアジア諸国も等しく「我々はアジアである」との認識を共有していなければ間主観性は存在し得ない。<sup>(37)</sup>

こういった不確実性については二つの疑問が浮上する。(一)なぜそのような自動的な含意が可能であるのか、(二)その自動的な含意はどのようにアイデンティティを強化 (または弱体化) させるのか。一方でこの種の自動的含意が可能であるのは厳密な「アジア」

の定義が存在しないことに起因している (空虚性)。なぜなら厳密なアジアの定義が存在するならばこのような「二重の不確実性」自体が生じない。他方では言説の流動性がアイデンティティフィクション (同一化) の強弱を示唆する。言説の意味内容は流動的であるわけだが、日本とアジア諸国の間で共通の「アジアとは何か」の自己認識が確立していれば不確実性は起こらない、逆にそこに共通の認識が生じなければそれが「二重の不確実性」を招来し同一化は困難となる。「排日移民法は有色人種への挑戦である」という言説は自動的に「排日移民法は有色人種への挑戦である」と日本人は捉えている」と「排日移民法は有色人種への挑戦である」と他の有色人種も同様に捉えている」という示唆を含んでいる。後述するが、日本の言説空間において「排日」が「排亜」の問題として認識されがちであったのは、アイデンティティという概念が構造的に「二重の不確実性」を含んでいるからである。それは厳密には間主観性ではないのだが、本稿の論点はそのような同一化の拡大が言説の空虚性・流動性を通じてどのように表象されてきたのかを読解していくことにある。

要約すると構築主義の議論の出発点——国際関係論における社会性・歴史性の考察——は既存の国際関係論に対するアンチテーゼとして一定の意義を有している。事実、実証主義国際関係論はこれらの論点についてこれまで殆ど注意を払ってこなかった。しかしながら、社会性・歴史性をどのように考察することができているのかについて、本稿の立場は構築主義よりもポスト構築主義の側に立って

る。なぜならばアイデンティティは客観的に推し量り得るものではなく、同一化と差異化の境界の中で表象されるからである。換言するならば、それらの境界線を形成している言説を考察することによってナショナル・アイデンティティ自体を構成しているロジックを読解することができる。次節では歴史研究の「アイデンティティ形成史の研究」の特徴を捉えながら「境界の政治学」という枠組がどのように社会的・歴史的に形成されるアイデンティティを検証し得るのかを考察する。

### 三 歴史要因の理論的読解

前節では構築主義の理論的な問題点を俯瞰しながらポスト構造主義の主要な議論を整理した。本節では歴史的に形成されるアイデンティティの表象過程を理論的に考察する。境界の政治学は自己と他者の間に境界線を引くことよって集团的アイデンティティを強調する。そして自己と他者の境界線の画定においては「外部者」「脅威」の表象が重要な意味を帯びてくる。キャロル・グラックは明治後期の思想形成について以下の様に述べている。

「外国人」は比喩としても、実在としても、愛国主義に帰結するイデオロギー的手段である。(中略) 西洋人自身は決して問題ではなく、日本人が自己認識のために作り出す概念としての西洋人が問題の本質である。実在の西洋人ではなく、想像された西洋人——忠誠心と孝行心を持たない存在——が日本人の本質的特性を定義付けるのに十分なものであった。<sup>(38)</sup>

つまりナショナル・アイデンティティを形成・維持するためには「外国人」といった脅威・排除の対象は不可欠である。では、この境界の画定作業は外交とどのような関係にあるのか。デービット・キャンベルは交渉過程としての「狭義の外交政策 (Foreign Policy)」と、アイデンティティの表象過程としての「広義の外交政策 (foreign policy)」を区別している<sup>(39)</sup>。外交は、政府間交渉のみならず、ソトからの脅威(差異化)に対してのウチの自己形成(同一化)という意味を有している。その意味でナショナル・アイデンティティは相違を前提として組み立てられる「否認の政治」<sup>(40)</sup>であり、言説空間を自己/他者、味方/敵で分けてしまう「オール・オア・ナッシング」<sup>(41)</sup>の構成である。広義の外交とはこのような内/外の関係性における境界の表象である。

では「狭義」と「広義」の外交はどのような相関関係にあるのか。一方で外交指導者の対外認識は、しばしばナショナル・アイデンティティを参照点として導き出される。ペリー来航以後の日本の開国は、「日本国民の潜在意識下における複雑でアンビバレントな対米認識」及び「精神的に日本人に屈折した対米心理を沈殿させてきた」<sup>(42)</sup>という指摘からも伺えるように開国<sup>(43)</sup>外部世界との遭遇はナショナルリズムの出発点として定位されてきた。またアジア主義言説は、それが政府の公式の外交方針となることはなかったが、幕末以来絶えず欧米追隨の屈辱外交に対するアンチテーゼとして存在していた<sup>(44)</sup>。これを言説論的に類推すると欧米の脅威に対する自己同一化としてアジア主義の政治言説が形成されていたという事である。

他方では「狭義の外交」——どのように交渉を進めていくか——の技術論的課題は、「広義の外交」——どのような対外認識・アイデンティティを参照とするのか——という思想的課題へと容易く転化する。「狭義の外交」を語ることが、結果として国民アイデンティティの本質主義化ないしは境界の再強化を促進する、いわゆる『広義の外交』を展開する<sup>(45)</sup>。

移民法以後の言説構造はこのモデルと合致する。日系移民の待遇という「狭義の外交」が人種論争と結合することによりアングロ・サクソン／アジア、西洋／東洋、白人／黄色人種といった「広義の外交」的境界を拡張・再強化していたからである。これに類似した指摘——つまり外交は時には実質的な利害関係を越えてイデオロギー・アイデンティティのレベルで展開される——は歴史研究の側からも提示されている。「主観的なイメージやイデオロギーのなど思想的・心理的要因が大きく作用する」。排日移民法の問題については、それを他の争点と切り離して交渉を進めたいならば冷静で合理的な解決ははかれたかもしれないとの指摘があるが、では「なぜそれが不可能であったのか」という点を考慮した場合、この「狭義の外交・広義の外交」の相互交渉は重要な示唆を含んでいる。なぜならば、狭義の外交（移民問題についての政府間交渉）は広義の外交（人種論争）に発展する可能性を常に有しており、その反面「広義の外交」としての人種問題は移民問題の解決という「狭義の外交」を円滑に進めるためのレトリックとしての機能を保持しているからである。

外部に対しての自己認識という観点で歴史研究とポスト構造主義の認識論的な隔たりはそれ程大きくはない。両者ともに外部に対して内部をどのように認識するかという課題を意識しており、前者はアイデンティティ形成の实在（事例によるアイデンティティ形成の因果関係の読解）を、後者はアイデンティティ表象にかかわる論理そのもの（境界の形成がどのようにアイデンティティを表象しているのかの読解）を分析対象としている。次節では言説分析の特徴に触れながらどのように境界を検証し、ナショナル・アイデンティティの表象を考察し得るのかを吟味する。

#### 四 言説分析

前節での議論のとおり、アイデンティティとは敵対化（antagonism）の過程——つまり顕在化する内部／外部、自己／他者といったプロセス——を通じて構築される<sup>(50)</sup>。即ち、アジア主義といった言説においては、アジア／西洋という差異化・敵対化のメカニズムが働いており、そうしたメカニズムを分析することによりその言説の傾向を捉えることができる。すなわち言説分析はテキスト分析を通じて内部／外部という敵対性を明確化して、そこからアイデンティティ形成を探求する作業である。バリー・プザンは言説分析を次のように定義している。

言説分析は言説を明確化する作業である。方法論はシンプルで、テキストを分析し、その中から言説の対象に関わるものを抽出し、論理化するという作業である。（中略）言説分析はテク

ストを分析する、なぜならば例えば安全保障の言説が社会の中に顕在化した場合にそれはテキストとして現れるからである。<sup>(51)</sup>

つまり社会の中において言説分析の主題である「敵対性」が顕在化した場合それはテキストに現れるため、逆にいえばテキスト分析を通じて社会上において顕在化している言説を明確化することができるのである。例えば、西洋国家システムのアンチテーゼとしての「アジア主義」が浮上した際、それは政策言説や民間世論等のテキストに顕在化する。逆に言えば、テキスト分析を通じて社会に顕在化している言説を検証することができるのである。言説分析とは、それらテキストを検証し、そこにどういった敵対性が顕在化しているかを吟味し、それを現実の状況に合わせて論理構築を行う作業である。<sup>(52)</sup>

言説分析は大別すると以下の三つの機能を持っている。(一) 言説形成——特定のアイデンティティがどのような言説構造から形成されているのかを捉える作業。(二) 政策分析——特定の政策判断がどのような言説構造を参照としているのか(換言すれば政策と言説との相関関係の解明)。<sup>(53)</sup> (三) イデオロギー形成(批判)——イデオロギーの偶有性・恣意性を脱構築し暴き出す作業。

一九二四年に浮上した「脱欧入亜論」<sup>(54)</sup>は欧米の人種主義に対しての「アジア回帰」の言説へと変化したものであると捉えることが可能であるが、言説分析とは、思想や世論の「方向性」「傾向」に着目して、その思想の傾向性・志向性が時代によってどのように変化しているのかを考察する事を主眼としている。

では言説分析は従来の歴史研究の史料読解とどのように異なるのか。言説構造の分析とは脱欧入亜の言説が「どのような」ロジックによって形成されているのかの分析である(歴史系の先行研究は因果関係の「なぜ」の部分に注目している)。また政策分析とは排日移民法以後の言説構造が政策対応にどのような影響を与えていたのかという考察である(排日移民法についての歴史研究は殆ど民間言説と政策レスポンスの検証に二極化しており、両者の関係性を分析したものは殆ど存在しない)。最後にイデオロギー形成とは言説構造の恣意性を批判的に読解する作業である。いうまでもなく従来の歴史研究<sup>(55)</sup>においてもこの点は可能であるが一点目と同様に(言説分析においては)イデオロギーの恣意性が「どのような」ロジックによって形成されていたのかを検証することができる。<sup>(56)</sup>

## 五 普遍性の限界とナショナリズムの形成

前節までで、おもに理論的視座から「境界の表象」と「アイデンティティ形成」の関係を捉えてきたが、本節では排日移民法の提示するナショナル・アイデンティティの表象について考察し、次節以降具体的な議論へと入っていく。

排日移民法以後の言説展開には二つの特徴が存在する。多くの歴史研究が指摘するような欧米志向からアジア主義(或いはナショナリズム)への転回と、「正義」「人道」といった普遍言説の台頭である。では両者はどのような関係にあるのか。ナショナリズムのような特殊性(particularity)の強調と正義人道といった普遍性

(universality)は一見相反する要素である。しかしながら普遍性はある「特殊性」がヘゲモニーとなっている状態であり、普遍性と特殊性は相互に補完関係にある。即ち、普遍性もまた「空虚な空間(an empty place)」であり、特殊性を媒介として構築される。つまり普遍性とはアブリオリに存在する真理・概念ではなく、特定の特殊性との相互交渉によって構築される政治言説である<sup>(58)</sup>。一方で普遍主義は、特定の特殊性から導かれるため一定の偏差を持った「普遍的でない普遍性＝擬似普遍」を形成する(にもかかわらずそれはアブリオリなものとして理解される)。他方で、そのような普遍性は、自らの普遍世界の外側に対して容赦のない排除を加える。アブリオリな普遍性を信じる者にとっては「普遍世界の外側」などはあり得ないので、それは往々にして抹殺・排除の対象となる。

普遍性と特殊性は互いに強化、補完し合う関係にある。両者は実際に衝突し合う概念ではなく、互いに必要とし合い、同一性と協力関係を形成する(中略)この点において、ナシヨナリズム<sup>(59)</sup>のような特殊主義は決して普遍主義の反証とはならない。

排日移民法の文脈に照らすと、米国の移民政策に対して台頭した「正義・人道」の言説は日本のナシヨナリズムという特殊性から導かれた擬似普遍である。これらの言説における正義人道の概念は排日移民法の文脈でのみ意味を有する。それは正義人道といった普遍性が空虚かつ流動的なものだからである(正義人道の明確な定義は存在せず、状況に応じてその意味内容は変化する)。換言すれば正義人道といった言説はその性質上「不正義」「非人道」といった存

在を前提とした境界の政治学である。日本の「正義人道」言説には西側の黄禍論に対しての応答的色彩が強く、「人種の相違に対しては『人生の共通』を、宗教の違いに対しては『人道の一致』<sup>(60)</sup>を強調している。即ち東洋／西洋といった二分法と同様に正義／不正義といった二分法もナシヨナリズムを構築する言説形成である。次節では排日移民法の事例を検証し、正義人道といった普遍言説がどのようにナシヨナリズムの特殊言説を形成したのかを考察する。

## 六 排日移民法とナシヨナリズム

前節では理論的な枠組から普遍性と特殊性の関係を概観したが、本節では具体的に排日移民法の事例を検証し「正義人道」といった普遍言説がどのようにナシヨナル・アイデンティティを志向する「境界」を形成してきたのかを考察する。

一九二四年五月二六日にアメリカで、「帰化不能外国人」の入国禁止条項を含む移民法案(排日移民法)が成立し、同年七月一日から実施された。これによってアジアの有色人種の中で唯一、条件付ながら続いていた日本人移民への特別待遇は終焉する。しかし当時のアメリカにおける日本人移民は取るに足らない数であり、<sup>(61)</sup>排日移民法によって排除できる日本人移民の数は百五十人程度であった。にもかかわらず排日移民法は国益を超えた国の体面の問題に発展した<sup>(62)</sup>。移民問題は黄禍論の発想が手伝って、瞬く間に人種問題へと拡大していった。言うまでもなくこれは移民問題という「狭義の外交」が国の対面・人種論争・アイデンティティといった「広義の外

交」にまで拡大したということである。

一九四六年の「独白録」で昭和天皇は太平洋戦争の一人として「人種差別」に触れ以下のように述べている。「この原因を尋ねれば、遠く第一次世界大戦後の内容に伏在してゐる。日本の主張した人種平等案は列国の承認する処とならず、黄白の差別感<sup>(63)</sup>は依然残存し加州移民拒否の如きは日本国民を憤慨させるに充分なものである」。この言説はアイデンティティ形成の分析に特徴的な示唆を与える。一方で「人種平等案を主張する日本」と「それを承認せざる列国」という境界が引かれ、他方ではその差異が黄／白の差別感を助長したという構造である。繰り返しになるが、普遍性／特殊性のフレームでこれを読解すると「人種平等」という普遍性によってそれを「擁護する日本／受け入れない列国」という境界が表象され、ついでその普遍性自体が黄／白という特殊言説を形成している。この普遍性から特殊性への言説の読み替えは排日移民法以後の政治言説に共通する事項であるが、以下言説形成・政策調整・イデオロギー形成の各点からナショナル・アイデンティティの形成を検証する。

### 言説形成

排日移民法が日本の欧米路線からアジア主義への転回の萌芽であるという議論は多くの歴史研究<sup>(64)</sup>によって示されているが、それを「境界の政治学」のフレームで読解するならば排日移民法以前のオリエンタリズム（例えば「脱亜論」や「文明の尺度」）の文明／野蛮の境界設定は、移民法以後のオリエンタリズム（例えばアジア主義）の東洋／西洋の境界設定に修正された事になる。それは西洋的

世界に拒絶されたことに対する反動的なナショナルリズムである。<sup>(65)</sup> 下、普遍言説を追いながら（なるべく先行研究の議論との反復を避けながら）この時期の言説形成を検証していく。

アメリカでの法案通過に前後して「国民的挑戦」、<sup>(66)</sup>「有色人種への挑戦」<sup>(67)</sup>、といった言説が新聞紙面に並び東京を拠点とする一四の新聞社は「排日移民法の成立は、その内容において人道に背き、正義に反するのみならず（中略）日米両国の伝統的親誼をも無視したる暴挙である」と論じている。また全国各地で反米運動・米国製品の不買運動が巻き起こった。<sup>(69)</sup>一連の言説形成が「日本への挑戦」ではなく「有色人種（或いは正義・人道）への挑戦」を強調したことは、日／米の政策交渉を黄／白、正義／不正義といった「広義の外交」的課題にまで昇華させナショナル・アイデンティティを表象する役割があった。

大阪商工会議所会頭の稲葉勝太郎は「元来口ニ正義人道ヲ高唱シ、特ニ支那問題マデ機会均等門戸開放主義ヲ主張スル米國ガ最も不公平ニシテ且最モ不合理ナル今回ノ排日案ヲ通過シタルハ実ニ言語道断<sup>(70)</sup>」と非難し、神戸市の神東料理屋業組合等の四団体がなした宣言文には、米国の排日移民法は「常ニ彼等ノ唱導スル正義人道ノ主義ニ悖ルモノニシテ<sup>(71)</sup>」という文脈から決議文が始まっている。また一連の神戸市における米貨排斥には日本の精神主義を強調し大アジア主義<sup>(72)</sup>王道支配へと言説構造を転換する意味が含まれていた。アイデンティティを表象するためには排除・脅威の対象が必要不可欠である。つまり単に黄／白の違いを強調するだけではなく、それ

が「脅威」である事が表象されねばならない。正義人道といった普遍言説は排日移民法が日本にとって（また有色人種全体にとって）脅威であることを示唆する役割を担っていた。また排日移民法が単に「排日」に留まらず「排亜」であるという言説は後のアジア主義言説の台頭に強力に結びついている。

つまり、これらの言説の特徴は正義人道といった普遍概念が排日移民法の特定の文脈の中で読み込まれ、かつ（米国の）不公平と不合理を前提として構成されていることである。後に詳解するが、これらの言説が問題としていた人種差別は東洋人に対する差別待遇ではなく、日本が東洋人として差別されることであつた——つまり国家の威信の問題である。それらの特定のナショナリズムを形成する為に正義人道といった普遍概念（それは厳密な意味においては普遍ではないのだが）を啓蒙していたのである。つまり正義人道は今日的な意味合い（例えば人種差別の撤廃）ではなく、ナショナリズム・アジア主義の啓蒙に対して有意であつたに過ぎない。

この時期の知識人言説はより直接的に人種平等・正義人道の言説を用いて排日移民法の脅威をナショナリズム・アジア主義へと節合している。それは正義／不正義という境界性に根ざすアイデンティティ政治である。排日移民法が成立した日、徳富蘇峰は「七月一日、日本の外交政策が東より西へ大弧線を書く日、米國と手を切つてアジアの兄弟と手を握る日」と強調している。排日移民の排斥という自らのアイデンティティの危機に直面し、西洋国際システムの中の日本ではなく「アジアの中の日本」を模索する言説が支配的となる。<sup>(74)</sup>

排日移民法の成立に際して、東京帝大の美濃部達吉は「日本国民に対する侮辱の感情が其の根底を為して居る」と非難し、慶応義塾塾長・国際連盟協合理事の林毅陸は「我隠忍に報ゆるに驕慢を以てし、我誠意に対するに暴涙を以てし、公々然日本国民の自尊心を蹂躪するの大非違を敢てして憚らざるは、吾人実に公憤抑え難きものなきを得ない」と怒りをあらわにした。またアジア主義者の檣崎観一は「その僚国から公然人種差別的待遇を受けるということは、これが国辱でなくてなんであるうか」と論じ、徳富蘇峰は「元來七十年前、軍艦と大砲とを齎して我に開國を強ひたる米國が、今更ら我が日本移民に向て、殆んど絶対的鎖國を励行せんとするが如きは正義公道の觀念に反する」とアメリカの二重性を厳しく批判した。

「隠忍」「誠意」「公」といった概念は「正義人道」と同様に普遍主義を介してのナショナル・アイデンティティの強調である。即ち普遍概念を挿入することによって東洋／西洋の差異は「人道的な東洋／非人道的な西洋」の敵対化の文脈に拡大し、西洋の脅威が表象される。

これらの言説形成を俯瞰した場合、排日移民法は「人種差別」という西洋国際システムを持つ「二面性」を暴露した事になる。「東洋に位置する日本は、いくら西洋をまねてみたところで、膚の色を変えない限りは、西洋文明の特別会員にはなれても、正式会員にはなれないことを痛感させられた」<sup>(80)</sup>。これを言説論的に読解すると排日移民法によって正義／不正義という境界が表象され、そのような不正義な西洋型国際システムは日本の自生にとつて脅威であり、アジ

アへのアイデンティティを模索する東洋／西洋という境界線が形成される。換言すれば排日移民法等の事例によつて米国の「二重性」〔不正義（あくまでも日本側からの表象だが）が暴露されなければそれまでのように文明の尺度による欧米モデルが存続しえたかもしれず、東洋／西洋という二項対立が発生するためには（脅威となるほどの）「西洋の不正義」が表象されなければならない。その意味でナシヨナル・アイデンティティの形成には普遍概念の表象過程が重要なフェーズを担っていたといえる。

欧米の植民地支配に対する拒絶としてのアジア主義は、現実の利害関係を越えて（或いは無視して）、<sup>81</sup> 打算を超えた「義」の使命感を駆り立てたところにその特徴がある。即ち排日移民法によつて「欧米」は外部として表象され、アジアの内なる連帯が強調される。移民法成立以後の数多くの反欧米（多くは反米）言説に表れているのは日本人としての自らのアイデンティティを揺さぶるアメリカの人種差別待遇という図式であり、これは徳富蘇峰の言説に強く表われるが欧米かアジアかという二者択一を迫っていた。

#### 言説と政策調整

上述のような民間言説に対して政府はどのような政策的対応はあったのか。

基本的には反米政策のような強政策に出ることなく冷静な対応を続けているが、その政策言説においても正義人道の概念が占めるウエイトは大きい。正義・人道という言説戦略は排日移民法に先立つ一九一三年のカリフォルニア州土地法の日本政府の抗議姿勢にも

現れている。即ち

抗議ノ形式ヲ以テシ条約ヲ楯ニ議論ヲ闘ハスハ決シテ策ノ得タルモノニアラザルベク、寧口正義ト公道ヲ楯トシ、併テ兩國条約ノ一般主義ガ決シテ区別的待遇ヲ容レザルコト（後略）<sup>82</sup>

また五月二八日の米国へ抗議をする閣議決定を行う。そしてその骨子も

凡ソ国際間ノ差別待遇カ其形式又ハ事項ノ如何ヲ問ハス仮令純然タル経済上ノ理由ニ基ツク場合ニ於テモ正義公平ノ原則ニ背反スルコトハ敢テ言説ヲ要セス思フニ正義公平ノ列国親交ノ根底ナリ<sup>83</sup>

この時点での政策言説は正義人道を軸に正義／不正義の境界を表象するというよりは、正義人道というスローガンを掲げて有利に外交交渉を進めようという意図があり、それはあくまでも「狭義の外交」（政府間交渉）的課題である。しかしながら、次第に交渉課題としての「正義・人道」が結果的に「広義の外交」的なニュアンスを帯びてくる。日本政府の対米抗議はこの流れで進められる。具体的には「該土地法カ其本質ニ於テ不當且差別的ニシテ正義公道ノ大本ニ悖戻スル」「修好親善ノ精神及本義ト背馳スル」等と正義／不正義の境界の分節化を図る政策言説が台頭する。以下三回の対米抗議は正義人道／人種差別的の表象が現れている。

「其本質ニ於イテ不當且差別的ニシテ我邦人ノ排斥ヲ主眼トスルモノ」<sup>86</sup>

「修好親善ノ精神及本義ニ背反スル」<sup>(87)</sup>

「不公平ニシテ且故意ニ人種の差別ヲ設クルモノナリ」<sup>(88)</sup>

「親善關係ノ根本義タルヘキ公正ニシテ均等ナル相互待遇ノ原則ニ悖ル」<sup>(89)</sup>

「正義公道ニ反シ日米条約ノ明文及精神ニ悖リ且國際間ニ認メラレタル修好 善隣ノ通義通則ト相容レサル」<sup>(90)</sup>

こうした言説の「広義の外交」(ナシヨナル・アイデンティティの表象)的ニュアンスは排日移民法以後さらに顕在化する。例えばシートル総領事の大橋忠一は外相への書簡の中で「此際吾民族ハ『アングロサクソン』ノ尻馬ニ乘リテ其ノ糟粕ヲ嘗ムル態度ヲ棄テ男ヲシク亞細亞民族ハ解放者タル自覚ヲ起シ誠心誠意人道ノ立場ヨリ奮闘努力スヘキモノト存候」<sup>(91)</sup>と述べている。この文脈で「人道」という外交交渉の課題は「アジアの解放」を模索するナシヨナル・アイデンティティの課題へと拡大している。つまり人道ノ非人道という普遍言説がアジア／アングロ・サクソンという特殊言説へと読み替えられ、それがナシヨナル・アイデンティティを形成しているのである。

更に政策的応答として第一次大戦後のベルサイユ会議で日本は人種平等案を用意している。全会一致の賛成を得なかったために不成立となったが日本側の提出した人種平等条項は甲案が

各国民均等ノ主義ハ國際聯盟ノ基本的綱領ナルニ依リ、締約国

ハ其領域内ニ在ル外国人ニ賦与スヘキ待遇及權利ニ関シテ法律上並事実上正当権力内ニ於テ為シ得ル限り均等ノ待遇及權利ヲ与ヘ」と修正したものだった。言うまでもなく「均等」を求める政策案の背後には「不均等」な世界認識が潜んでいる。これは政府外交調査会での「國際間ニ於ケル人種の偏見ノ猶ホ未タ全然除去セラレサル現状」<sup>(94)</sup>や「國際聯盟ニ対シ帝國ニ於テ明白公正ノ態度：人種宗教国力ノ別ニヨラサル完全平等ノ態度」<sup>(95)</sup>、「正大公明ヲ旨トシ正義人道ヲ重ンスル」<sup>(96)</sup>からも明らかである。即ち交渉カードとして正義人道を前面に出す一方でそれが他方ではナシヨナル・アイデンティティの本質主義化(即ち東洋／西洋の表象)の機能を果たし、人種平等という原則の下でアジア主義及び日中提携論にある一定の根拠が与えられているのである<sup>(97)</sup>。

またワシントン会議で日本は、欧米側の反発を恐れて移民問題の提起を見合わせ、人種の問題よりも大陸への国益を重視している。太平洋の門戸開放及び移民問題は「正義人道ノ觀念ニ合致スルモノニシテ今回ノ會議ニ於テ帝國ノ地歩ヲ擁護シ其ノ主張ヲ徹底セシムベキ有力ナル利器ナリト雖、一面之ヲ以テ中国及西比利亞問題ノ討議ヲ牽制スルノ意ヲモ寓スル」<sup>(98)</sup>のである。この事は、移民問題という「狭義の外交」が正義人道やナシヨナル・アイデンティティといった「広義の外交」と密接に結びついていたと同時に、そうした

普遍概念を介した「広義の外交」が国益の伸長といった「狭義の外交」にも結びつき、相互に補充し合う二面性を有していたことを示唆している。

### 移民問題とイデオロギー形成

以上で排日移民法の状況下での言説構成と政策調整との相関を検証してきたが、最後にそこから形成されたナショナル・アイデンティティの二重性を検討する。排日移民法の文脈が問題化するののは日本がそのアイデンティティの中に一方で欧米をモデルとしてアジアを蔑視するオリエンタリズムの姿勢を堅持しながら、欧米の脅威を感じアジア解放の思想といったポスト西洋世界を志向するオキシデンタリズムの方向性も有していたからである。<sup>(100)</sup>

「日本外交をつらぬく普遍的な概念といえは、わずかに『東と西』の思想だけだ」や「西側の一員」を強調しながらも、同時に「アジアの国」であることをも強調することが、日本外交の基軸となっている。この「東と西の間」に位置する日本の特殊性を無視しては、過去の、現在の、そして未来の日本の外交を語れないことは、明白である<sup>(101)</sup>と論ぜられるようにアイデンティティの課題としての東と西の境界性の課題は日本外交に大きな影響を与えてきた。しかしそれは「東か西か」といった単純な二項対立ではなく東と西に根ざした二重性である。

排日移民法においては、フラットな意味での人種差別が問題だったのではなく、日本人移民が欧米諸国と同等の扱いではなく他の東洋人と同等に扱われることが人種差別だったのである。<sup>(102)</sup>しかも同時

に日本も中国系移民を排斥していたので、人種による移民制限は本質的な意味は持ちえず、二重性のコンテクストの下でのみ意味を持つ。

この言説構成は「白人帝国主義／有色人種」という問題に還元され、日本の大陸進出を正当化する役目を果たした。<sup>(103)</sup>例えば徳富蘇峰のアジア主義言説には平等な国家連合ではなく、日本を頂点としたアジア人の結集としての要素が強かった。<sup>(104)</sup>日本の言説は「排日」の問題を巧みに「排亜」の問題に読み替えて、地域アイデンティティの再結集を図ろうとしたわけだが、こうした地域アイデンティティの議論に対してのアジア・サイドの受容は必ずしも一貫していない。

「米国ノ排日の行為ハ正義人道ニ反ストナシ日本ノ為メ同情ヲ有スルモノノ如クナルモ一部排日紙又ハ日本ニ好意ヲ有セサル向ニ於テハ之レニヨリ一種侮蔑的感情ヲ有スルモノ有リ」<sup>(105)</sup>

また、一部のメディアは、排日＝排亜の問題に潜む恣意性を敏感に嗅ぎ分け以下のようにも述べている。

「日本人ハ排亜問題ナリト高唱スルモ全亜細亞人ノ日本援助ヲ希望スルモノニ非ズ専ラ我国人ヲシテ日本ノ為メニ利用センコトヲ望ムニ過キサルナリ」<sup>(106)</sup>

つまり一方で欧米と並びうる国家主権を主張した日本が実はアジア人と同等の待遇を受けたことは「欧米からの拒絶」であり、他方でその反動としてアジアへアイデンティティの源泉を求めるがそこには日本が盟主としての国家連合といった不確実性が含まれていた。

## 結 び

本稿では行動科学以後の動向を見据えながら、日本外交史とナショナル・アイデンティティの相関を排日移民法を事例として検証した。従来の日本の国際関係論の文脈では理論と歴史それぞれからのアイデンティティ分析は切り離されていた。本稿では三つのアイデンティティ分析（構築主義・ポスト構造主義・歴史研究）を体系的に捉えながら、主として歴史研究から提示されているアイデンティティの形成史を言説分析の視座から再読解を試みた。具体的には「正義・人道」といった普遍言説が排日移民法の文脈の中でどのようにナショナルリズムといった特殊言説を形成したのかを、表象された境界を手掛かりとして考察した。このように言説分析から日本外交史を読み直しナショナル・アイデンティティの形成論理を再検討するという手法は、従来の国際関係論が見落としてきた価値要因やアイデンティティの探求に止まらず、隔離されがちであった歴史要因と理論考察の融合・補完という意味合いにおいても一定の役割を担い得るものであると考えられる。

- (1) 細谷千博「総説」細谷千博編『国際政治—戦後日本の国際政治学』第六一・号六二号一九七九年 xvi-xvii頁。
- (2) 第三論争とは存在論・認識論方法論の各射程から実証主義・行動科学を再検討する作業である。以下を参照。Ken Booth and Steve Smith (eds.) *International Relations Theory Today* (Oxford: Polity, 1995), Smith, Booth and Marysia Zalewski (eds.) *International*

*Theory: Positivism and beyond* (Cambridge: Cambridge UP), 南山淳「国際関係論の認識論的転回 (一)」「(二)」「筑波法政」第三〇号三二号、二〇〇一年。

- (3) 一九八〇年代以降の「ネオ・リアリズム統合 (Neo-realist Synthesis)」については紙面の都合で詳細に吟味することはできないが、その特徴は、実証主義のヘゲモニーの下での物質主義とシステム理論の隆盛である。物質主義は国家の物質的能力(軍事力や経済力)を「力の源泉」と解釈するため、イデオロギーや思想・文化といった非物質的要因は無視もしくは軽視される。またシステム理論の文脈において、国家は単一のユニットとして扱われ、国家内部の内的要因は捨象され、国家間関係というシステム構造が国家の行動様式を決定すると解釈される。更に上記二つの学術文化の下で国際政治学の「科学化」が推し進められ、その過程で「歴史」的アプローチは科学的でないアプローチとして排除されてきた。言うまでもなくネオ・リアリズムの国際関係論は一切の歴史性を無視して、無秩序な国際システム (the Anarchical international system) のなかで合理的アクターである国家の行動をどのように説明しようるかという「極端に狭い範囲」で理論を展開している。
- (4) 一九八〇年代の日本の国際政治理論の動向については、田中明彦「国際政治理論の再構築」『国際政治』第二四号、二〇〇〇年参照。田中によれば、当時、日本の学会には「ウォルツを無視した人と誤読した人しかいなかった」(脚注一九)。
- (5) 田中 前掲論文。日本と欧米における学問的流行の温度差は「コミュニケーション・ギャップ」を発生させている。例えば一九九〇年代以降 International Studies Quarterly, Review of International Studies, International Organization, Millennium, European Journal of International Relations 等において「第三論争」(もしくはその周辺領域) についての特集が精力的に組まれてきたが、日本で「第三論争」を真つ向から扱った論稿は殆ど存在しない。

- (6) 日本の国際関係論の発展過程については、『日本国際政治学会の半世紀』日本国際政治学会編 二〇〇三年、大芝亮「国際関係における歴史的要因を理論研究から」*JAIR Newsletter* No. 100 Aug. 2003参照。
- (7) 細谷前掲三頁参照。例えば、ドイチュのコミュニケーション理論を応用した関寛治の研究、スナイダーの対外政策決定過程を導入した諸論稿、またアリソン・モデルのうち「官僚政治モデル」に着目した麻田貞雄の研究等。以下を参照。関寛治「一九一七年ハルビン革命」『国際政治』第六号一九五八年、小林幸男「日本・対ソ外交政策決定過程論序説」『近大法学』第八巻第三号第四号一九六〇年、緒方貞子「満州事変と政策の形成過程」原書房一九六六年、細谷千博「ロシア革命と日本」原書房一九七一年等、麻田貞雄「ワシントン会議をめぐる日米の政策決定過程の比較」細谷千博・綿貫謙治編『対外政策決定過程の日米比較』東京大学出版会一九七七年。
- (8) 白井勝美「歴史研究——総論」細谷千博編『国際政治——戦後日本の国際政治学』三頁。
- (9) 「高度な政治」的視座に立てば安全保障が国家にとつての最優先課題となる。対して「低度な政治」的視座は、国家とは単一ユニットではなく様々なチャネル(官僚・企業・NGO・世論)の集合体であると捉える。故に外交史研究において「低度の政治」的要因(国内政治状況や国内アクター)が分析対象として持ち上がってきたことは、外交史研究における存在論的射程が、「高度な政治」に代表される伝統的な安全保障研究から「低度な政治」の方向へ移行してきたと考えられる。
- (10) 大塚孝明「明治初期外交指導者の対外認識」『国際政治』第一〇二号一九九三年、一二頁。
- (11) 大芝亮は「国際関係における歴史的要因」を理論研究から取り組む必要性について述べた上で、「アイデンティティや歴史認識・記憶の問題は、構成主義理論に興味をいだくものをはじめ、広く国際関係の理論研究者にとつても興味のないテーマである」と強調している。大芝、前掲稿。
- (12) 入江昭は「表面的な事象、たとえば条約とか会談にとらわれているかぎり、外交史ほど無味乾燥な分野もなく、だれがいつどこでどう言った、という事実のられつに終わってしまふ」と指摘し、「ある国の指導者や国民が世界情勢をどのようにとらえ、どのようにそれに対応しようとしていたか、このとらえ方と現実との間にとのよるな関連があったのか(中略)このような角度から眺めると、その足跡や現在の情勢についてある程度のパースペクティブ(視野)を持つことができるようになると思われる」と問題提起をしている。しかし、これに対応するような外交パースペクティブの提示や認識論争(例えば書評・紹介の類を越えた学術論争)は低調である。入江昭『日本の外交』中公新書一九六六年一二三頁。
- (13) 大賀哲「日本外交とアイデンティティ——アジア太平洋から東アジアへ」『社会科学研究』第五四巻第二号、二〇〇三年、二二八頁、大庭三枝「国際関係論におけるアイデンティティ」『国際政治』第一二四号、二〇〇〇年、一四三頁、同著者「境界国家」と「地域」の時空論——日豪の地域アイデンティティ模索とアジア太平洋地域の創出」『レヴァイアサン』第二六号、二〇〇〇年、一〇〇頁。
- (14) 同様の分類に大庭三枝(前掲「国際関係論におけるアイデンティティ」第二節)の(一)帰属意識としてのアイデンティティ(エスニシティ研究)(二)国家の自己規定としてのアイデンティティ(構築主義)(三)同一化≠排除の論理としてのアイデンティティ(ポスト構造主義)の分類がある。アイデンティティの構成論理自体ではなく国民国家形成における帰属意識を問題にするという点で歴史研究とエスニシティのアイデンティティ研究には共通項が存在する。
- (15) Alexander Wendt, *Social Theory of International Politics* (Cambridge: Cambridge U.P. 1999), Peter Katzenstein, ed. *The*

- Culture of National Security: Norms and Identity in World politics* (New York: Columbia U.P. 1996), Peter Katzenstein and Takashi Shiraiishi, ed. *Network Power: Japan and Asia* (NY: Cornell U.P. 1997).
- (16) David Gambbell, *Writing Security: United States Foreign Policy and the Politics of Identity* (Manchester: Manchester U.P., Revised Edition 1998), Barry Buzan, Ole Waever and J.D. Wilde, *Security: A New Framework for Analysis* (London: Lynne Rienner Publishers, 1998), Ole Waever, Barry Buzan, Kelstrup, M., and Lemaitre, P. *Identity, Migration and the New Security Agenda in Europe* (London: Printer Publishers Ltd. 1993), Roxanne Doty, 'Foreign Policy as Social Construction: a post-positivist analysis of U.S. counterinsurgency policy in the Philippines', *International Studies Quarterly* vol. 37 1993.
- (17) Carol Gluck, *Japan's modern myths: ideology in the late Meiji period* (Princeton: Princeton U. P., 1985), Stefan Tanaka *Japan's Orient: Rendering Pasts into History* (Berkeley: Univ. of California Press 1993), 長谷川雄一「一九二四年における脱歐入亜論の浮上」『国際政治』第一〇二号一九九三年 同著者編『日本外交のアイデンティティ』南窓社、初瀬龍平「アジア主義と国際システム」安部博純、岩松繁俊編『日本の近代化を問う』勁草書房、一九八二年、同著者「国際政治思想——日本の視座」有賀貞編『講座国際政治 国際政治の理論』東大出版、一九八九年、山室信一「思想課題としてのアジア」岩波書店、二〇〇一年等。
- (18) 存在論 (ontology) とは世界が何によって構成され得るか、認識論 (epistemology) とはそれはどのように理解され得るか、方法論 (methodology) とはどのような分析手法によってそれが解析可能であるか、の探求である。三つのアイデンティティ分析がそれぞれに長所と短所を内在するわけだが、(従来個別に扱われてきた)
- それらのパースペクティブを接合・補完しようというのが本稿の狙いである。
- (19) ネオ・リアリズムについては言ひまでもなく Kenneth Waltz, *Theory of International Politics* (Reading, Mass.: Addison-Wesley, 1979)を参照。
- (20) ネオ・リアリズムの焦点の狭さについては Jim George, *Discourses of Global Politics: A Critical (Re) Introduction to International Relations* (Boulder: Lynne Rienner, 1994), 田中前掲論文、南山淳「国際政治理論における認識と方法——ケネス・N・ウォールズを事例として」『筑波法政』第二二号、一九九七年を参照。
- (21) 酒井哲哉「国際関係論と『忘れられた社会主義』」『思想』第九四五号、二〇〇三年、一二二頁。
- (22) 外交分析からのネオ・リアリズム批判についてはエルマン・ウォールズ論争を参照。Colin Elman, 'Horses for Courses: why not neo-realist theories of foreign policy?', Kenneth Waltz, *International politics is not foreign policy?* *Security Studies* vol. 6-1, 1996.
- (23) 石田淳「コンストラクティヴィズムの存在論とその分析射程」『国際政治』第二二四号、二〇〇〇年、一四一―一六頁。
- (24) cf. Wendt op cit. また構築主義についての批判的文脈としては、Forum on *Social Theory of International Politics?* *Review of International Studies* vol. 26, 2000.
- (25) 池田十吾「戦後日米関係における日本外交のアイデンティティ」前掲「日本外交のアイデンティティ」一九八頁。
- (26) 生田目学文「戦後日本における安全保障とアイデンティティ」前掲「日本外交のアイデンティティ」。
- (27) 大賀、前掲論文、一三三頁、大庭「国際関係論におけるアイデンティティ」一四三頁。
- (28) 南山淳「コンストラクティヴィズムと権力／知——アレキサンダー・ウェントを中心に」『筑波法政』第三四号、二〇〇三年、一二

- 八一—二九頁。
- (29) 前掲、一三五頁。
- (30) 石田、前掲論文、一八頁。
- (31) 南山、前掲、一三二頁。
- (32) 大賀、前掲論文、一三三—一三四頁、大庭「国際関係論におけるアイデンティティ」一三八—一四〇頁。
- (33) 鹿野政道「日本近代化の思想」研究社、一九七二年、一八七頁。
- (34) Toru Oga, 'Re-discovering Asians: Role of Institutional Discourses in the APEC 1989-1997', *International Relations of Asia-Pacific* vol. 4-2, 2004 forthcoming.
- (35) 米原謙『徳富蘇峰』中公新書、二〇〇三年、一五九頁。
- (36) Oga op.cit.
- (37) 大庭「境界国家」と『地域』の時空論』一〇六頁。
- (38) Gluck op cit. 138pp.
- (39) Campbell op cit. 69pp.
- (40) 渡辺昭夫「戦後外交五十年——アジア主義への回帰？アイデンティティを求めて」『外交史料官報』第九号一九九六年、一六頁。
- (41) 前掲、五頁。
- (42) 長谷川雄一「日米関係における『ベリ』の記憶」前掲『日本外交のアイデンティティ』一〇、一一頁。
- (43) 前掲書、一九頁。
- (44) 山室信一「日本外交とアジア主義の交錯」『年報政治学』一九九八年。
- (45) 土佐弘之『安全保障という逆説』青土社、二〇〇三年、九五頁。
- (46) 宮崎慶之「日本人移民をめぐる日本外交——ベルサイユ会議、ワシントン会議を中心に」三輪公忠編『日米危機の起源と排日移民法』論創社、一九九七年、三七三頁。
- (47) 麻田貞雄「日米関係と移民問題」齊藤真 本間長世 亀井俊介 編『デモクラシーと日米関係』南雲堂、一九七三年、一六三頁。
- (48) 前掲 一六五頁。
- (49) 移民問題は容易く黄禍論や白禍論といった人種の本質主義に拡大する傾向があった。麻田、前掲、一六四頁。
- (50) Laclau, E. and Mouffe, C. *Hegemony and Socialist Strategy: Towards a Radical Democratic Politics* (London: Verso 1985).
- (51) Buzan, B. et al. *Security: A New Framework for Analysis* 177 pp.
- (52) Howarth, D. *Discourse* (Buckingham: Open UP 2000).
- (53) ホスト構造主義による政策分析は比較的新しい研究動向であり、言説と政策調整の関係については以下を参照。Steve Griggs and David Howarth, 'The Work of Ideas and Interests in Public Policy' in Finlayson and Valentine (eds.), *Politics and post-structuralism* (Edinburgh: Edinburgh UP, 2002).
- (54) 長谷川「一九二四年における脱欧入亜論の浮上」参照。
- (55) 例えばTanaka op cit. 米原 前掲書、三輪公忠「人道主義の名において反撥した日本——新渡戸稲造を中心として」前掲『日米危機の起源と排日移民法』吉田忠雄「国辱——虚実の「排日」移民法の軌跡」経済往来社、一九八三年。
- (56) 史料分析 (historiography) における因果関係の検証と、言説形成の分析 (genealogy) における表象過程の考察は対立するものではなく両者はむしろ補充関係にある。なぜなら因果関係(「なぜ」の説明)なくして表象過程(「どのように」の説明)を捉えることは困難であり逆もまた然りである。以下の著作を参照。John Elster, *Explaining Technical Change: A Case Study in the Philosophy of Science* (Cambridge: Cambridge UP 1983), Geuss, R. *Morality, Culture, and History: essays on German Philosophy* (Cambridge: Cambridge UP 1999).
- (57) 代表的なものとしては長谷川前掲論文及び三輪公忠「徳富蘇峰の歴史像と日米戦争の原理的開始——大正一三年七月一日、排日移

民法の実施をめぐる——」芳賀徹他編「西欧の衝撃と日本」東京大学出版会、一九七三年。

- (58) Ernesto Laclau, 'Identity and Hegemony', 'Structure, History and the Political' in Butler, Laclau and Žižek, *Contingency, Hegemony, Universality* (London: Verso, 2000), 58, 210pp
- (59) Naoki Sakai, 'Modernity and its Critique' in Miyoshi and Harootyan (eds.), *Postmodernism and Japan* (Durham: Duke U.P., 1989), 105pp.
- (60) 米原 前掲書 一四六頁。
- (61) 日本人移民は最も多いときでもカリフォルニア州人口の二・一%、アメリカ総人口の〇・一%に過ぎなかった。参照 外務省「日本外交文書・対米移民問題経過概要」一九七二年、三一六—三二七頁。
- (62) 有賀貞「排日問題と日米関係—入江昭・有賀貞『戦間期の日本外交』東京大学出版会、一九八四年、七〇頁、宮崎、前掲論文、三六九頁。
- (63) 『昭和天皇独白録・寺崎英成、御用掛日記』一九九一年、文芸春秋、二〇—二二頁（傍点筆者）。
- (64) 脚注五五参照。
- (65) 『Tanaka op cit.』麻田「日米関係と移民問題」一八四頁。
- (66) 一九二四年四月一九日付「東京日日新聞」。
- (67) 一九二四年四月二五日付「読売新聞」。
- (68) 荻原俊洋「排日移民法と日米関係」岩波書店、二〇〇二年、二三五頁より引用（傍点筆者）。
- (69) 前掲、二二九—四〇頁。
- (70) 『東京商工会議所連合会記録』大正一二年—一四年、六頁（傍点筆者）。
- (71) 外務省史料 M T 三八二—三三九—三四、兵庫四六九号（傍点筆者）。
- (72) 三輪公忠「一九二四年排日移民法の成立と米貨ボイコット——神戸市の場合を中心として」細谷千博編「太平洋・アジア圏の国際経済紛争史 一九二二—一九四五」東大出版、一九八三年、一五六頁。
- (73) 三輪「人道主義の名において反撥した日本——新渡戸稲造を中心として」前掲「日米危機の起源と排日移民法」三〇四頁参照。
- (74) 有賀「排日問題と日米関係」飯野正子「米国における排日運動と一九二四年移民法成立過程」『津田塾大学紀要』第一〇号、一九七八年、長谷川「一九二四年における脱歐入亜論の浮上」、荻原俊洋「排日移民法と日米関係」。
- (75) 美濃部達吉「対米雑感」『改造』一九二四年五月号、二九頁。
- (76) 林毅陸「新排日案と我國民の覚悟」『改造』一九二四年五月号、七八頁。
- (77) 植崎親一「排日移民法と亜細亜民族」『植民』一九二四年六月号、一五頁。
- (78) 三輪公忠「徳富蘇峰の歴史像と日米戦争の原理的開始」一九七頁。
- (79) 初瀬龍平「アジア主義と国際システム」安部博純・岩松繁俊編『日本の近代化を問う』一九八二年、勁草書房、六頁。
- (80) 関静雄「日本外交の基軸と展開」ミネルヴァ書房、二五頁。
- (81) 山室信一「思想課題としてのアジア——基軸・連鎖・投企」岩波書店、二〇〇一年、五七五頁。
- (82) 外務省『日本外交文書』大正二年・第三冊「五四文書（傍点筆者）。
- (83) 外務省『日本外交文書——大正一三年・第一冊』一九八〇年、一八五頁（傍点筆者）。
- (84) 外務省史料 M T 三八二—二七四—六 五五二、「加州問題二関スル日米交渉顛末」。
- (85) 前掲。

- (86) 前掲、五六四、「帝国政府第一回抗議」。
- (87) 前掲。
- (88) 前掲、五七二、「帝国政府第二回抗議」。
- (89) 前掲。
- (90) 前掲、六〇九、「帝国政府第三回抗議」。
- (91) 外務省『日本外交文書——大正一二年・第一冊』一九八〇年、一八四頁、一九二四年五月二八日(電報)大橋領事より広田欧米局長宛(傍点筆者)。
- (92) 外務省『日本外交文書——大正八年・第三冊』四四九—四五二頁。
- (93) 前掲。
- (94) 小林龍夫編『翠雨莊日記』原書房、一九六六年、三〇八頁。
- (95) 前掲、三三四頁。
- (96) 前掲、三三五頁。
- (97) 宮崎、前掲論文、三八四頁。
- (98) 麻田貞雄「ワシントン会議と日本の対応——新外交と旧外交のはざま」前掲『戦間期の日本外交』東大出版、一九八四年、四二頁。
- (99) 内田外相より幣原大使宛訓令、一〇月一三日(第五〇七号)外務省『日本外交文書・ワシントン会議』上、一八一—一九六頁。
- (100) この二重性の議論については Tanaka op cit.
- (101) 入江、前掲書、一七二頁。
- (102) 関、前掲書、二頁。
- (103) 吉田、前掲書、二三〇—二三三頁。
- (104) 荻原、前掲書、二四一頁。
- (105) 麻田「日米関係と移民問題」二〇〇頁。
- (106) 三輪、前掲書、二〇一頁。
- (107) 外務省史料 MT三八二—三三九—六一四、「米国ニ於ケル排日問題雑件——一九二四年移民法成立前後新聞論調」、在奉天総領事船津辰一郎より外相松井慶四郎、大正一三(一九二四)年五月一〇日。

(108) 前掲、「読者ノ論談(五月一日東報所載)」。

〔付記〕 本稿は日本国際政治学会・日本外交史分科会(二〇〇三年七月五日、於東京女子大学)の研究報告に加筆・修正を加えたものである。

(おおが とおる エセツクス大学大学院)

were eroded by other actors of Japan.

The author also clarifies that the role of Japanese ambassadors to the U.S. contained not only implementation of the regular functions but also that of the *irregular functions* by the unique ambassadors. First, they tried to *taking the lead in policy-making*. Second, they conducted *enlightenment of public opinion back home*. Third, they implemented *lobbying on behalf of Japan in the Congress*. At the same time, first, the irregular functions often faced the rejections from their home government and thus it seldom accomplished. Second, the irregular functions included the risks turning into political issues even if it could get confirming from the home government.

Why did the role of Japanese ambassador to the U.S. change between regular and irregular, and face limitations? First, it is based on the *personalities of ambassador*. The second factor is the *degree of autonomy from the home government* which depended on the political situation at the time, presenting ambassadors with a dilemma as to that degree. Third, the *change in the dynamics of Japan-U.S. relations* led to the diversification of issues and actors and thus the ambassadors had to address these changes and interact with these new actors. The results of this research conclude that Japanese ambassadors to the U.S. played a significant and wide range of roles in Japan-U.S. relations through their regular and irregular functions even though these were some limitations.

## Politics of Border in Japanese Foreign Policy Analysis: Anti-Japanese Immigration Law and National Identity

OGA Toru

'Identity' has become one of the focal issues in the study of international relations along with the epistemological turn in international relations since the late 1980s, the so-called the Third Debate. There are broadly three perspectives in the study of identity; the first approach is constructivism that focuses on scientific and objectivist approaches in examining identity; the second approach is post-structuralism that emphasises the politics of the border on construction of identity; the third approach is historiography that interprets the construction of national identity from historical context.

The aim of this paper is to re-constitute Japanese foreign policy analysis from the standpoint of national identity by properly combining three perspectives above. With critical reading of constructivism, this paper employs

post-structuralist discourse analysis that uncovers politics of the border in constitution of particular identities that have been historically articulated. This paper investigates the emergence of national identity in confronting with the U.S. anti-Japanese immigration law in 1924 as a case study. This is because this case was characterised by the politics of the border in constructing national frontier (i.e. Asia / Anglo-Saxon). Remarkably, numerous discursive practices relied on universal rhetoric, such as *Seigi* or *Kōdō* [Justice]. It was the articulation of particular national frontier via universal principles (in other words, the politics of the border between justified Asia / unjustified Anglo-Saxon)

This paper is composed of six parts. The first part summarises the epistemological debate in the study of international relations theory and history, and introduces three approaches to identity: constructivism, post-structuralism and historiography. The second part compares two theoretical approaches to identity: constructivism and post-structuralism. The third part also considers how post-structuralist's politics of the border and historiography of national identity can be synthesised. The fourth part examines methodological relevance of discourse analysis. The next two parts concern the case of the emergence of national identity in the aftermath of anti-Japanese immigration law. The fifth part explores the role of universality and particularity in articulating national identity. The sixth part investigates the emergence of national identity.

## The Process of Japan's Joining in the OECD: Expanding its Diplomatic Space in the Free World for "Political and Economic" Interests

SUZUKI Hironao

This article examines the diplomatic process of Japan's joining in the Organization for Economic Cooperation and Development (OECD) and illustrates that Japan's participating in the OECD should be regarded as its struggle for expanding its diplomatic space in the Free World, searching for both political and economic interests.

The OECD, which was reorganized from the Organization European Economic Corporation (OEEC) under the initiative of the United States in 1961, was a forum established with the purpose of coordinating economic, trade and foreign aid policy among its members. Almost all the developed countries in the so called the "Free World" or the West, including the US, Western